

議員提出議案第14号

米国関税措置及び物価高騰に対応した中小企業等への支援を求める
意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提案理由を付け提出します。

令和7年9月30日

富山県議会議長 武 田 慎 一 殿

提出者	富山県議会議員
	五十嵐 務
	針 山 健 史
	火 爪 弘 子
	奥 野 詠 子
	井 上 学
	川 島 国
	亀 山 彰
	岡 崎 信 也
	安 達 孝 彦
	大 門 良 輔
	佐 藤 則 寿

令和 7 年 9 月 30 日

提 出 先
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
経 済 産 業 大 臣
経 済 再 生 担 当 大 臣
中 小 企 業 庁 長 官
内 閣 官 房 長 官
あて

富 山 県 議 会 議 長 武 田 慎 一

米国関税措置及び物価高騰に対応した中小企業等
への支援を求める意見書

米国の関税措置及び物価高騰の影響により、日本経済の不確
実性が増しており、今後、国内の景気への下押し圧力のみなら
ず、世界的な景気後退につながるのではないかと不安の声が
寄せられている。我が県でも、自動車関連企業をはじめ多くの
中小企業・小規模事業者の設備投資判断や賃上げへの深刻な影
響が懸念されており、早急な解決策が求められている。

これまで国では、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響
を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、
地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業
を実施できるよう、令和 5 年 11 月に「物価高騰対応重点支援地
方創生臨時交付金」（重点支援地方交付金）を創設し、今年度ま
で 4.5 兆円を超える予算を組んできたが、さらなる拡充が必要
と考える。

今後の日本経済の成長には地方の中小企業等を守り支える
ことが不可欠であり、国会及び政府におかれては、具体的かつ
手厚い施策を拡充されるよう強く要望する。

記

- 1 日々状況が変化する中、特に不安が募る中小企業等の声に
耳を傾け、丁寧な対応を行うこと。また、各省庁の地方機関
や関係機関に特別相談窓口等の体制を整え、不安の払拭に努
めること。
- 2 地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ
細やかに実施できる「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交
付金」（重点支援地方交付金）の拡充を行うこと。
- 3 米国の関税措置及び物価高騰による直接的・間接的な中小
企業等への影響を踏まえて、セーフティネット保証制度の適
用等資金繰り支援に万全を期すこと。
- 4 各省庁・関係機関での特設サイトの設置等、政府として可
能な限り速やかに、正確で最新の情報を国民や事業者に分か
りやすく発信すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

提 案 理 由

米国の関税措置及び物価高騰の影響により、国内の景気への下押し圧力のみならず、世界的な景気後退につながるのではないかと不安の声が寄せられている。我が県でも、多くの中小企業・小規模事業者の設備投資判断や賃上げへの深刻な影響が懸念されており、早急な解決策が求められている。

よって、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できる「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」（重点支援地方交付金）の拡充や、直接的・間接的な中小企業等への影響を踏まえて、セーフティネット保証制度の適用等資金繰り支援に万全を期すことなど、地方の中小企業等を守り支える具体的かつ手厚い施策を拡充されるよう強く要望するものである。

議員提出議案第15号

「核兵器のない世界」実現に向けたイニシアチブ発揮を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提案理由を付け提出します。

令和7年9月30日

富山県議会議長 武 田 慎 一 殿

提出者	富山県議会議員
	五十嵐 務
	針 山 健 史
	火 爪 弘 子
	奥 野 詠 子
	井 上 学
	川 島 国
	亀 山 彰
	岡 崎 信 也
	安 達 孝 彦
	大 門 良 輔
	佐 藤 則 寿

令和 7 年 9 月 30 日

提 出 先

衆 議 院 議 長

参 議 院 議 長

内 閣 総 理 大 臣 あて

外 務 大 臣

防 衛 大 臣

内 閣 官 房 長 官

富山県議会議長 武 田 慎 一

「核兵器のない世界」実現に向けたイニシアチブ發揮を
求める意見書

本県議会は 1999 年 12 月「非核平和富山県宣言」に関する決議を全会一致で可決し、「一日も早い核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現に向けて、一層の努力をしていかねばならない」と決意してきた。

しかし今、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、緊迫化する中東情勢などを背景に、核兵器を取り巻く国際情勢はかつてなく厳しいものとなっている。

一方で、被爆の実相と核兵器の非人道性を世界に訴え続けた被爆者の運動などを力に、2017 年 7 月に国連で核兵器禁止条約が採択され、昨年 12 月には原水爆禁止日本被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞するなど、核兵器禁止をめざす世論と運動は力強く前進している。

被爆 80 年の今年、本県議会は 2 月に日本被団協代表を招いた講演会を開催し、6 月には議事堂で県被爆者協議会主催の原爆パネル展を開催するなど、被爆の実相について認識を新たにしてきたところである。

よって、国会及び政府におかれては、核兵器不拡散条約検討会議で核軍縮・不拡散が前進する意義ある合意文書が採択されるよう全力で取り組まれるとともに、核兵器禁止条約の締約国会議についてもオブザーバー参加されるなど、唯一の戦争被爆国として「核兵器のない世界」の実現に向けて、一層のイニシアチブを發揮されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

提 案 理 由

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、緊迫化する中東情勢などを背景に、核兵器を取り巻く国際情勢はかつてなく厳しいものとなっている。

一方で、被爆の実相と核兵器の非人道性を世界に訴え続けた被爆者の運動などを力に、昨年12月には原水爆禁止日本被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞するなど、核兵器禁止をめざす世論と運動は力強く前進している。

よって、唯一の戦争被爆国として「核兵器のない世界」の実現に向けて、核兵器不拡散条約検討会議で核軍縮・不拡散が前進する意義ある合意文書が採択されるよう全力で取り組まれるなど、一層のイニシアチブを発揮されるよう強く要望するものである。

議員提出議案第16号

刑事訴訟法の再審規定（再審法）の早期改正を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提案理由を付け提出します。

令和7年9月30日

富山県議会議長 武 田 慎 一 殿

提出者 富山県議会議員

五十嵐	務
針 山 健	史
火 爪 弘	子
奥 野 詠	子
井 上	学
川 島	国
亀 山	彰
岡 崎 信	也
安 達 孝	彦
大 門 良	輔
佐 藤 則	寿

令和 7 年 9 月 30 日

提 出 先

衆 議 院 議 長

参 議 院 議 長

内 閣 総 理 大 臣 あて

法 務 大 臣

内 閣 官 房 長 官

富山県議会議員 武 田 慎 一

刑事訴訟法の再審規定（再審法）の早期改正を求める意見書

冤罪は、有罪とされた者や家族の人生に大きな影響を及ぼし、時にはその生命をも奪いかねない最大の人権侵害である。冤罪の発生を防ぐことはもちろん、不幸にして冤罪が発生した場合には、人権救済の観点からも速やかに救済することは国の基本的責務であり、再審制度は重要な意義を有する。

本人が再審請求を行っても、検察から無罪に結びつく証拠が開示されず、再審決定に対しても検察からの抗告が審理開始を妨げるなど、再審の道は固く閉ざされてきた。2024 年 10 月に再審無罪判決が確定した袴田巖さんが身の潔白を証明するために、実に 58 年を要したことを考えれば、この制度の改正が喫緊の課題であることは明らかである。

よって、国会及び政府におかれては、刑事訴訟法の再審規定（再審法）改正の早期実現を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

提 案 理 由

冤罪の発生を防ぐことはもちろん、不幸にして冤罪が発生した場合には、人権救済の観点からも速やかに救済することは国の基本的責務であり、再審制度は重要な意義を有する。

2024年10月に再審無罪判決が確定した袴田巖さんが身の潔白を証明するために、実に58年を要したことを考えれば、この制度の改正が喫緊の課題であることは明らかである。

よって、刑事訴訟法の再審規定（再審法）改正の早期実現を図るよう強く要望するものである。